

Title	古代ロシア語における第二対格について
Author(s)	山口, 巖
Citation	ことばの構造とことばの論理 : 山口巖教授停年記念論文集 (1998): 195-204
Issue Date	1998-07
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2433/65825">http://hdl.handle.net/2433/65825</a>
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

## 古代ロシア語における第二対格について<sup>1</sup>

### 緒 論

既に発表した他動詞と自動詞に関する小論において、動詞の意義的特性についての仮説を提示し、これに基づいて若干の考察を行った<sup>2</sup>。この時、対格補語の定義に三種あり、これに対応していわゆる「他動性」にも三つの階梯の考えられることを指摘した。

またこれらの階梯のうち、中間にある他動性を有するものを「準他動詞」*quasitransitiva* とし、この種の動詞の特徴の一つとして、いわゆる「直接意義」*significatio recta* と「間接意義」*sign. deliberativa* との間に動揺が観察されることを述べた<sup>3</sup>。これは特に *verba sentiendi, cognoscendi, declarandi* において顕著であった。

これから考察しようとするものは、以上のことを前提としている。従って以上述べた基本的な事柄について、重複をおそれずもう少し詳しく再録しておきたい。

まず基本的な仮説として、(1) 動詞の有する意義と他の品詞が有する意義との相違は、これらが指示する対象乃至は対象の性質に関する相違というよりは、一定の意義を認識しあるいは知覚する際の、認識の仕方における範疇的な相違であること、(2) 動詞の有する意義的特性とは、言主が関与している状況を構成する一定の要素(状況の変化の担い手)が、一定時間内に変化したことを感知し、変化した要素以外の状況をも考慮しつつ、この変化を「様式化」したものであること、を仮定した(動詞の意義  $V$ 、状況  $S$ 、 $\Delta t$  時間後の状況  $S'$  とすれば、これは比喩的に  $V : \Delta S / \Delta t = (S' - S) / \Delta t$  によって表わされよう。

この仮説に基づき、自動詞と他動詞について次の定義を置く。

#### 定義 0

行為を特定する状況の変化の担い手が主語に等しいとき、この行為を表わすものを自動詞とし、行為を特定する状況の変化の担い手が、主語だけでなく、主語以外の対象としても存在するとき、これを他動詞と定義する(従ってこの場合状況  $S$  の内部構造が問題となる。状況  $S$  を構成する特定の要素  $X$  の状態  $S_x$ 、補助的な要素の状態  $S_y$  の、時間  $\Delta t$  における変化を、それぞれ  $\Delta S_x$ 、 $\Delta S_y$  とし、附加的な条件の集合  $K$  を考えれば、動詞の意義  $V$  は、これら異質的なものの組に与えられると考えることができる。定義0から、他動詞の意義  $V_{tr} : [\Delta S_x / \Delta t, \Delta S_y / \Delta t, K]$ 、自動詞の定義  $V_{itr} : [\Delta S_x / \Delta t, K]$  )。

<sup>1</sup> 『人文』第23集 昭和52(1977)年 73-86頁。

<sup>2</sup> A consideration on the category of transitivity in Russian, 『人文』第20集(1974)。

<sup>3</sup> 「準他動詞について」『ロシア語ロシア文学研究』第8号(1976)。

定義0から直ちに対格補語に関する次の定義が与えられる。

定義 1-1 (対格補語イ)

対格補語は行為の認定のための状態の変化の担い手を表示する。

ところが例えば *видеть гору* 〈山を見る〉、*обходить город* 〈町を迂回する〉などの場合、対格補語の表示する対象は、状態の変化の担い手であるとは考えられない。しかしこれらの動詞においても、対格補語の存在がその意義の成立のための、必要不可欠な条件となっている。従ってこの種の対格補語をも包含するためには、定義1-1の制限は緩和されねばならない。

定義 1-2 (対格補語ロ)

対格補語は行為の成立の条件を表示する。

ところが対格補語は、純然たる自動詞とされているものにも伴われることがある。弱支配の対格である。これを説明する為には定義1-2は未だ制限が厳格に過ぎる。これはさらに緩和されねばならない。定義1-3である。

定義 1-3 (対格補語ハ)

対格補語は、行為の成立の条件であると言主が主張する対象を表示する。

ところで従来文法では、定義1-1と1-2に対応する補語をとる動詞を他動詞としている。しかし定義0に従えば、定義1-1に対応するもののみが他動詞ということになる。この狭義の他動詞に対して「準他動詞」を考え、次のように定義する。

定義 0-1

定義1-2に対応する対格補語を要求する動詞を、準他動詞とする。

ところで準他動詞はその中間的性格から、自動詞的にも他動詞的にも用いられることがある。例えば *hear about + acc.* は前者の場合、*hear + acc.* は後者の場合である。この前者の場合を仮に「間接意義」、後者の場合を「直接意義」と称する。

## 本 論

§1 この小論は、いわゆる「第二対格」について考察することをその主旨としているが、ポテブニヤ以来の伝統的な統辞論が第二対格としているのは、動詞の直接補語としての対格に並んでこれと意味的に密接に関連する別の対格が立つ場合である。

ポテブニヤは、第二対格について次のような説明を与えている<sup>4</sup>。

(1)「すべてのいわゆる述語的諸格と同じく、第二対格は同一の文中に立つ非一致的な第一対格の諸属性の、若干変形した繰返しをあらわす」。

<sup>4</sup>A. A. Потебня, *Из записок по русской грамматике*, 1-2, М. 1958, p. 298, p. 301. 引用例に *Пот.с.* とあるのは、本書の引用ページ数を示している。

(2)「第二対格を単なる規定語や附加語と混同してはならない理由は、第二対格が間接的に従属している主動詞 *verba cognoscendi, sentiendi, declarandi, faciendi* の物的 (i.e. 語彙的) 意義の裡に存している」。

これらの説明から明らかにされることは、第二対格が「第一対格の諸属性の、若干変形した繰返し」であること、第二対格が用いられるのは、主動詞が *verba cognoscendi, sentiendi, declarandi, faciendi* の場合であること、であった。

§2 ところで既に考察したように *verba cognoscendi, sentiendi, declarandi* などの場合、第二対格の位置に立つのは、殆んど専ら形容詞又は形動詞に限られている。

形容詞については例えば、

(1) РОМАНОВНУА ЖЕ ВНАДѢВША МАТЕЖЬ ВЪ ЗЕМЛИ ВЕЛИКѢ (Лавр. л. л.427 6712(1206)) *videntes tumultum in terra ingentem*.<sup>5</sup>

(2) И ПРИИДЕ ИЗЪ ЧЕРНИГОВА ВЪ ЗЕМЛЮ РЕЗАНСКЮ ВО СВОЮ ОТУНЮ, И ВНАДЪ ЕМЪ ПѢСТЪ (Пов. о раз. Ряз. с.14, Ч.п.с. 113)<sup>6</sup>  
*et vodens eam devastatam*.

これがいわゆる第二対格であるのか、あるいは単なる修飾語であるのかについては、俄には決定し難い。これは形容詞句を伴った場合にも妥当する。例えば、

(3) ПОВѢДАША ЕМЪ ВОЛОДИМЕРА ВЪ ЧЕРНИГОВѢ А ИЗЪ СЛАВА ДЪ СТАРОДѢ (Ип. л., Пот.с. 297)  
*nuntiaverunt Vladimirus in Tzernigov et Iziaslavum apud Starodub (esse)*.

(4) СЛЫШАВШЕ ПСКОВНУИ КНАЗЪ ВЕЛИКОГО ВЪ НОВГОРОДѢ, И ПОСЛАША ПОСЛАВЪ (Пск.І.л. л.219?, Пот.с. 296)  
*audientes ducem grandum Novgorod (esse)*.

§3 この種の構文が現代語にみられる что あるいは как によって導かれる副文章に発展する中間的段階をなすものとして、*быти* の形動詞 *сущии* (仮にこれを \*ens であらわす) を伴う場合がある。例えば、

(5) ПРИШЕДЪ ЖЕ ВЪ ЕДИН ДЕНЬ ВНАДЪ ЦРКВЬ СТОЮ ВЕТХОУ СОУЩЮ (Чт. Б. и Г. л.110а, Ч.п.с. 127) *vidit ecclesiam sanctam obsoletam entem (= esse)*.

<sup>5</sup> 対応のラテン語の単語を付したのは、邦訳すれば二つの解釈の一方を捨てねばならぬ事を避けるためである。従ってこれは単なるおきかえであって訳ではない。ラテン語を用いたのは、形動詞過去に当たる形をもたない等の不便はあるが少くとも格形は明示できること、わかり易さのためである。

<sup>6</sup> Ч.п.с. は後出の *Сравнительно-исторический синтаксис...* のページ数を示す。

(6) И ПРИДЕ К НЕМОУ ОЛЪГА И ВИДѢВЪ И ДОБРЪ СОУЩЮ ЗѢЛО ЛНЦЕМЪ, И СМЫСЛЕНОУ· ОУДНВНВЪСА ЦРЬ РАЗОУМОУ ЕЯ (ПВЛ л.17об. 6453(935))  
videns eam *formosam entem* (= esse) valde facie.

(7) ОНА ЖЕ ВИДѢВЪШН СНА СВОЕГО ВЪ ТАКОВѢН СКЪРБН СОУЩА (Ж. Феод. Печ., Ч.п.с.127) videns filium suum *in tanta aegritudine entem* (= esse).

(8) И СЕ ВИДѢ ЦРКВЬ ОУ ОБЛАКА СОУЩЪ (ibid. Срез.)  
ecce vidit ecclesiam *apud nubem entem* (= esse).

これらの場合、形容詞は *сущии* の存在によって「補語」的になり、又形容詞句は副詞句と解釈されるようになるが、*сущии* と名詞との関係は、*сущии* の存在しない形容詞若しくは形容詞句と同じく、なお両様の解釈の可能性を有している。例えば例文(8)の場合、「雲のそばにある教会を見た」とも「教会が雲のそばにあるのを見た」とも解されるのである。

§4 *сущии* 以外の一一般の形動詞の場合も事情は全く同様である。例えば、

(9) ПОЛОВЦН ЖЕ ТИ СЛЫШАВШЕ БХАВША ГЛѢБА К ПЕРЕМСЛАВЛЮ И ЗДОУ-МАША (ПВЛ. л.20об?, Ч.п.с.124) *audientes profectum Glebum in Perejaslavlim*

(10) ИДОУЩЕ ЖЕ ЮМОУ ПОВѢДАША ЮМОУ ОТЦА ОУМЕРША  
(Чт. Б. и Г. л. 96об., Ч.п.с.124) *nuntiauerunt ei patrem mortuum* (esse).

(11) ОУСЛЫШАВ ЖЕ ВСЕВОЛОДЪ ПОЛОНЕНОУ ЖЕНОУ И З ДѢТЬМН... ПЕУА-ЛЕНЬ БЫ ВЕЛМН (Лавр. л. л.136об. 6694(1186), Пот.с.306, Ч.п.с.126)  
*audiens Vsevolodus captam uxorem* i.e. *audiens uxorem captam* (esse).

これに関してアカデミーの『比較統辞論』は「一連の上掲の例における対格に立つ形動詞は、実際には両様に解することができる。即ち修飾語として、あるいは述語の構成部分としてである」と述べている<sup>7</sup>。§2 及び §3 において述べたことを考え合せば、これが形動詞に限ったことではないのは、明らかであろう。

またこれら二つの解釈なるものは、飽くまで現代語の観点からのものにすぎない。二つの相異なる形式が未だ存在しない以上、両者の意味的な区別も、未だ存在しなかったとみるのが至当である。

§5 ところで一般に「CであるA(の)ことをVする」と「A(の)ことをCである」とVするとの間には、質的な相違があると考えられる。前者においては「AがCである」のは、発話以前に確定乃至承認せられた、いわば客観的事実であるのに対し、後者

<sup>7</sup>АН СССР, *Сравнительно-исторический синтаксис восточно-славянских языков. Члены предложения*, p. 124.

の場合これは発話の時点において始めて確定せられるのであって、言主の判断に依存する多少とも主観的なものだという点である。前者の場合「AがCである」ことは動詞の意義とは関係がなく、従ってこれを文中で処理すれば足りるが、後者の場合には言主の判断が新たに加わることによって、これを動詞の意義そのもののうちに様式化し、組み込むことを要する。さもなくば、主体の判断を明示する何等かの表現手段(例えば副文章)を別個に必要とすることになるであろうからである。

このようなことが特に *verba sentiendi*, *cognoscendi*, *declarandi* を主動詞とする場合にみられるのは、これらの動詞が準他動詞であって、他動詞よりも行為主体の状況との関わり方が密接であるためと考えられる。(再び比喩を用いれば、判断が組み込まれた準他動詞の意義は、一定の状態を  $Q$  として  $[(\Delta/\Delta t)S_x, y, Q, (S_y = Q)^U K]$  ということになる。) )

これに対して他動詞の *verba movendi* も屢々対格補語の外に形容詞の対格形を伴うが、この場合には準他動詞にみられるような意義の転換は生じない。例えば、

(12) И ПРНВЕЗЪША И ВЪ НОВЪГОРОДЪ МРТВЪ (Новг. I. л. л.88 6726(1218), Ч.п.с. 112) et attulerunt eum in Novgorod *mortuum* i.e. eum mortuum in Novgorod.

(13) ОВЫ НЗЪВН, ОВЫ НЗЪВМЪЗДВЪ ПОВЕДЕ БЪСЫ ПО ЛЕДОУ (Пск. I. л., Пот. с. 306.) alteros occidit, alteros vinciens (= victos) duxit *non calceatos* per glacies.

次のような場合は、結果的に「AがCである」ことが示されるが、この場合にもCの存在が動詞の意義に影響を与えているとは、考えられない。例えば、

(14) АЩЕ БЪ ПРНВЕДЕТЬ МА СДРОВОГО ДНИ СНИ· ТО НЕ МОГОУ НИКАКОГО ЖЕ· РОУСКОИ ЗЕМЛЪ ЗДЪБИТИ (Ип. л. л.214 6686(1178), Ч.п.с. 113)

Si deus adducit *me saluum* (usque ad) hodiernum diem.

§6 以上述べて来たように、*verba cognoscendi*, *sentiendi* および *declarandi* を主動詞とするいわゆる第二対格は、本来修飾語であり、что あるいは как によって導かれる副文章へ発展する過渡的な段階にあったとみることができる。これが本来修飾語であったからこそ、§1 に引用したポテブニヤの説明の(1)が成立し得た。即ちこれらの「第二対格」が「第一対格の諸属性の、若干変形した繰り返し」となり得たのである。もし修飾語でないとすれば、二つの対格のあいだには必しも共通性がなく、「若干変形した繰り返し」にはなり得ないことも起るであろう。換言すれば第一対格によって示される対象が、第二対格によって示されるものを、自己の属性として含みうるからこそ、後者は前者の「若干変形した繰り返し」となり得たのである。

上述の動詞群に名詞の第二対格の用いられることが極めて稀であるのも、ここからよく理解することができる。例えば、

(15) ТАТАРОВЕ ЖЕ ВОЗЪБОУШЕСЯ, ВНДЯ ЕОУПАТНЮ КРЕПКА НСПОЛННА

(Пов. о раз. Ряз. с. 114, Ч.п.с. 102) videns (sc. videntes) eupatium *robustum gigante(m) (esse)*

§7 ところで行為主体の判断が意義の中に組み込まれている動詞といえ、いわゆる思考の動詞 *verba cogitandi* がその典型的なものであろう。しかしこの種の動詞も必しも最初から判断を含んでいたとは限らない。例えば **мънити** は当初は「A(の事)を考える」を意味していたと思われる。例えば、

(16) **ТАКО БЫШЕ ВЕЛНЪ Н ЛЮТЬ ПОЖАРЪ С БОУРЕЮ Н С ВНХРОМЪ, ЯКО МНѢТИ ѸЖЕ КОНЦННА** (Новг. I. л. 6848(1340) Арх.сп., Срез.)  
ut putavissent iam *finem* (vitae fore)

これが §5 で述べたのと同じ経過をたどって「C である A (の事)を考える」から、やがて「A を C と考える」を意味するに至ったと考えられる。例えば、

(17) **ХОТѢША Н КНЯНЕ ПѢШЦН ОУБИТИ, МНАЩЕ РАТНОГО, НЕ ЗНАЮУЕ ЕГО** (Ип. л. л.158об. 6659(1151), Ч.п.с. 113) voluerunt eum occidere, putantes *inimicum* i.e. pro inimico habentes.

(18) **ПРНШЕДШЕ ВЗЯША Н, МЕРТВА МНАЩЕ, ВИНЕСШЕ ПОЛОЖИША Ъ ПРЕДЪ ПЕЩЕРОЮ** (ПВЛ л.65, Пот.с.305) advenientes ceperunt eum, *mortuum* putantes, i.e. pro mortuo putantes, abstulerunt.

この種の動詞が形動詞 *сущии* を伴うことが多かったのも、まだその意義からして当然であった。例えば、

(19) **Н МНѢВШЕ ЖЕ БѢСОВСКОПОРАЖЕННЕ СОУЩЕ, ВЗЕМШЕ НЕСОША ВЪ ЦРКВЬ СТОИЖ** (Нест. Чт. Б. и Г. гл.47, Срез.(viz. поражение))  
putantes *daemonismum entem* i.e. putantes eum daemonizatum esse

この種の動詞は *verba cognoscendi, sentiendi, declarandi* などと共に、*быти* を伴うこともあった。例えば、

(20) **МНАХОУ ЕГО СОУЩА ЦАРЕВНУА ДМНТРЪМ БЫТИ** (Пов. Кат.-Рост. с.578, Ч.п.с. 105) putabant eum genuinum filium-imperatoris Demetrium *esse*.

(21) **ОНИ ЖЕ ВНАДѢВШЕ Н ПО МОРЮ ХОДАШТЬ НЕПЪШТЕВАША ПРНЗРАКЪ БЫТИ** (Cod. Mar. Marc. VI 49, Ч.п.с.105) οἱδὲ ἰδόντες αὐτὸν ἐπὶ τῆς θαλάσσης περιπατοῦντα ἔδοξαν ὅτι φάντασμα ἐστίν. putaverunt *plantasma esse*.

(22) **КОГО ГЛАГОЛЖТЬ МА БЫТИ СЫНА УЛОВѢУЬСКАДГО** (Пот.с.377)<sup>8</sup>

<sup>8</sup>ボテブニヤによれば、この不定法がもっとも純粋な形で用いられるのはオストロミール福音書であるとい

τίνα με λέγουσιν οἱ ἄνθρωποι εἶναι τὸν υἱὸν τοῦ ἀνθρώπου; Quem dicunt homines me esse Filium hominis? (Matth. XVI 13)

この構文はギリシア語あるいはラテン語の所謂 *accusativus cum infinitivo* の借用であるというのが、通説となっている<sup>9</sup>。しかし私見によればこれは正確とは言えない。第一にギリシア語あるいはラテン語におけるこの形式の使用は比較的自由であって、主動詞による制約を受けることが少ないのに対し、スラヴ語、古代ロシア語においては、この使用は専ら上述の動詞群を主動詞とする場合に限られているからである。第二はこれに用いられる不定法が、他の場合と異って *быти* に限られていることである。

以上の二点から得られる帰結は、例えこの構文が借用せられたものであったとしても、これを受入れる素地が既にスラヴ語に存在していたのであり、また素地のあった所に限り借用せられたのだということ、また *быти* のみが使用されていることから明らかのように、これは主動詞が行為者の判断を語彙的意義の中に組み込むことによって可能となったのであること、これである。

§8 一方第二対格を伴うものは、上述のような動詞の外に、準他動詞としては *verba nominandi* があり、他動詞には *verba faciendi, capiendi, habendi* などがある。

*verba nominaendi* に属するのは、例えば *глаголати, именовати, назнаменати, наречи, нарицати, прозвати, прозывать* などの動詞であり、*verba faciendi* に属するのは、*посадити, поставити, сътворити* などの外、*благословити, избрати, положити* のようなものである。また *verba capiendi* としたものは、例えば *имати, пояти, приимати* のようなものであり、*verba habendi* としたものは、*имѣти, държати* のような動詞である。たとえば、

(23) *Н СЪБРАДУЕСА УЕРНЬ, Н ВОЛОУДУХОУ ДОБРЬЕ МОУЖА: ДОУМАЮЩЕ С ННМН, КОГО ЦРА ПОСТАВЪТЬ* (Новг. I. л. л.66об.-67 6712(1204), Ч.п.с. 100)  
*consulaverunt cum eis, quem imperatorem facerent.*

(24) ... *Н ПОСТАВНША АРХНЕЙПА НОВОУГОРОДОУ ФЕОКТНСТА*  
(Новг. I. л. л.152-152об. 6808(1300), Ч.п.с.100)  
*fecerunt archiepiscopum Neopolitanum Theoctistum.*

(25) *ДОБРЬ ЗѢЛО ПОСЛОУХЪ СНЬ ТВОИ ГЕОРГНИ, ЕГО ЖЕ СТВОРН ГЪ НАМЪ-СТННКА ПО ТОБѢ ТВОЕМОУ ВЛЦЬСТВОУ* (Сл. Илар. с.67, Ч.п.с. 101)  
*quem fecit dominus succesorem tibi episcopatus tui.*

(26) *БАШЕ ОУ МННДОВГА СНЬ ... ТОГО НЗБРА ГЪ ПОБОРННКА ПО ПРАВОН*

う。事実ゾグラフ福音書、マリアヌス福音書などは、すべてこの箇所に形動詞が用いられている。

<sup>9</sup>例えは Я.А.Спринчак, *Очерк русского исторического синтаксиса*, Киев 1960, p. 143.



ВѢРѢ (Новг. I. л. л.141 6673(1165), Ч.п.с.101)

illum *elegit* dominus commilitonem orthodoxae fidei.

(27) ЖРАХΟΥ НМЪ· НАРНУЮЩЕ КЪ В[ОГ]Ы (ПВЛ л.25 6488(980))

sacrificabant eis, *vocantes* eos deos i.e. quos apellantes deos.

(28) ЗВѢЗДА ВОСНА НА ЗАПАДѢ· НСПЪЩАЩИ ЛОУГА· ЮЖЕ ПРОЗЫ-  
ВАХΟΥ ВЛНСТАНЦЮ (ПВЛ л.55об. 6573(1065))

stella ... quam *vulgo-appellabant* lampadem.

(29) СЫНА МОЕГО ПРННМТЕ СОБѢ КНЯЗЮ (Новг. I л. л.21, Пот.с. 302)

filium meum *accipite* sibi (i.e.vobis) ducem.

(30) СВЯТОПОЛКЪ ПОМ СОБѢ ЖЕНОУ ДЩЕРЬ ТОУГОРКАНЮ КНЯЗЮ ПОЛО-  
ВЕЦЬСКАГО (Ип. л., Пот.с.302) Sviatopolk *duxit* sibi uxorem filiam Tugorkagani.

(31) КЛАНАЕМСА ТОБѢ· Н ХОЦЕМЪ ТА НМѢТИ СОБѢ ОЦА (Н) НГОУМЕНА  
(Ип. л. л.220 6690(1182), Ч.п.с.102)

volumus te *habere* sibi (i.e. nobis) (ut) patrem et abbatem.

§9 ポテブニヤの説明の(2)にあるように、これらの動詞に第二対格が用いられるのが、その語彙的意義のためであるとするならば、そこには何等かの意義的共通性の存在が認められねばなるまい。そのような共通性として、「或る具体的な対象を、一定の類概念の外延の要素として、これに帰属せしめるか、あるいは帰属した状態を保持すること」を考えたい。

verba faciendi の場合、例えば *поставити кого попа* というとき、これは「ある特定の人物を司祭なる類概念の外延をなす集合の一要素として、この集合に帰属せしめる」ことを以ってその内容としている。

verba capiendi の場合も同様であって、この類も実際の使用においては、verba faciendi に含めることができる。例えば *пояти кого собѣ жену* のような表現は「特定の人物を妻という類概念の外延に所属せしめる」ことを意味している。この場合 *жену uxorem* が類概念であることは、これがやがて現代語の *взять кого в жёны* のように、複数形で用いられる構文に発展することによっても、間接的に裏付けられる。(いま類概念  $Q$  を状態と考え、 $y$  の状態  $S_y$  が  $Q$  になることを  $S_y \rightarrow Q$  とあらわすことにすれば、この種の動詞の意義は、 $[(\Delta/\Delta t)S_x, (\Delta/\Delta t)S_y, Q, (S_y \rightarrow Q)^U K]$  としてあらわすことができよう。)

§10 このようにしてみれば、verba capiendi を含む広義の verba faciendi のあらわす行為が「成立するため」には、変化の担い手をあらわす対象に加えて、この対象を帰属せしめる「類概念の存在」が必要となる。あるいはこの対象の状態の変化の最終的状态の表示が必要となる、ということもできよう。

これを要するにこの種の動詞の伴う二つの対格補語は、動詞のあらわす行為の成立のた

めに古代ロシア語で必要な条件とされていたものを特定したものと考える、ということである。これはポテブニヤの説明にもあるように、単なる同格や規定語とは動詞の「物的」意義の故に区別されねばならない。

従って現象としては類似してはいるが、*verba cognoscendi* などの場合とは聊か趣を異にしている。後者が統辞論的現象の語彙的意義への反映によるものであり、第二対格がなくとも動詞の意義はなお成立可能であるのに反し、前者の場合第二対格によって表示せられるものの存在は、動詞の意義そのものの存立にかかわる中心的なものと考えられるからである。

この観点からすればポテブニヤの説明の(1)は、事態の総てを説明しているとは言えない。*verba faciendi* の場合、これに伴われる第二対格は、第一対格によって示される対象の「諸属性の、若干変形した繰り返し」でなく、むしろ「新たな状態」をあらわしているからである。また説明の(2)もすべての動詞を同列に扱っている点で必しも正しいとは言えない。(第二対格によってあらわされるものが、なぜ「対格」の形をとるかについては、これが  $y$  の状態に関わるからであると考えられる。*verba fiendi* の意義として予想される  $[(\Delta/\Delta t)S_x, (S_x \rightarrow P)^U K]$  が伴う第二主格を参照されたい。)

§11 *verba nominandi* は言語活動にかかわる動詞であり、広義の *verba loquendi* に所属すべき準他動詞であるが、それにも拘らずこれは意義的には *verba faciendi* に近いと考えられる。たとえば、*наречи кого Иоана* というとき、これは「特定の人物をヨアンなる類概念の外延に所属せしめること」をその内容としている、と考えることもできるからである。

しかし一方この種の動詞は準他動詞であるから、第一対格によってあらわされる対象は状態の変化の担い手ではない。とすればこの対象の状態が他の状態に変化するということもあり得ないであろう。可能なのはこの対象の状態がある状態に「等しい」となることだけである(即ち  $[(\Delta/\Delta t)S_x, S_y, (S_y = Q)^U K]$ )。してみればこれは例えば「特定の人物をヨアンなる類概念に属しているものとして呼ぶこと」をその内容としていると言えよう。これが *verba faciendi* に極めて近いことは、明白である。

一方他動詞に属する *verba habendi* は、同時に状態動詞でもある。即ち準他動詞の場合と同じくそれ自身のうちに対象の状態の変化を含んでいない<sup>10</sup>。従ってこの種の動詞の場合にも、許容されるのは対象の状態をある状態に等しいとすることに限られる。(従って  $S_y = Q$ 。いま  $S_y = Q$  を  $S_y \rightarrow Q$  の特殊な場合と考えれば、これは *verba faciendi* と同じことになる。)

<sup>10</sup> 状態をあらわす *verba habendi* の場合、これが伴う対格補語のあらわす対象は状態の変化の担い手ではない。それにもかかわらずこれを準他動詞ではないと考える理由は、この状態の無変化が実は変化しようとする力に抗することによって保たれているという点にある。この意味でこの種の動詞の対格補語があらわす対象は、実際には「作用」を蒙っていると考えられる。これに対して準他動詞の場合は、何らの変化乃至作用も蒙っていない。

§12 上述のような種類の動詞における類概念は、状態と解釈することもできる (cf. § 9 から) から、ここに屢々形容詞が用いられるのも当然と考えられる。例えば、

(32) ЗЕМЛЮ НУХЪ ПЪСТОУ СТВОРНВШЕ И ПОЖГОША ВСЮ (ПВЛ л.137об. 6695 (1187), Ч.п.с.112) *terram eorum vastam faciens*.

(33) ВЫ ЕСТЕ НАРЕКАИ МЯ ВО СВОЕМЪ ПЛЕМЕНИ ВО ВОЛОДИМЕРЪ СТАРЕИ ШАГО (Ип. л. л.158об.?, Пот.с.305, Ч.п.с.113) *Vos vocavistis me in sua (i.e. vestra) gente in urbe-Volodimer maximum*.

これに対して *verba cognoscendi* などの場合「第二対格」に立つのは原則として形容詞相当語に限られる。

### 結 論

既に考察したように *verba cognoscendi*, *sentiendi*, *declarandi* の類は、統辞論のレベルに属する「CであるA(の)ことをVする」という一項的な修飾関係を、「A(の)ことをCであるとVする」という二項的な関係に解釈しなおすことによって、動詞の語彙的意義に一定の改変乃至修正をもたらし、これに伴って「第二対格」が成立すると考えられる。これに対して *verba faciendi* の類は、二項的な関係が元々その語彙的意義の中心をなしており、本来語彙論的レベルのものであって、これが統辞論的構造を規定していると考えられることができる。

このような性格の相違が両者の使用に種々の相違をもたらす原因になっていると考えられるが、それにも拘らず、両者が共に「第二対格」を伴うとすれば、これは偏に両者共その語彙的意義の構成要素として、関係  $S_y = Q$  乃至  $S_y \rightarrow Q$  を有していることにあると考えねばならない。

### РЕЗЮМЕ

Как продолжение предшествующих статей автор здесь занимается так называемым вторым винительным при глаголах познания, речи, мысли и т.п., с одной стороны, и называния, деления и т.п. с другой, пытаюсь притом определить его место в семантической структуре этих глаголов.

Автор заключает, что потребность во втором винительном вызывается или уже существующим в семантике глагола реляционным понятием  $S_y = Q$  или  $S_y \rightarrow Q$  или постепенным включением в нее этого понятия под влиянием со стороны синтаксиса.